

Bank Pay 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

山梨信用金庫

● Bank Pay 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

当金庫は、信用金庫法第 85 条の 5 第 3 項に基づき、Bank Pay 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容の一部を公表いたします。

< 契約内容 >

以下のページをご参照ください。

- ・ 日本電子決済推進機構ホームページ掲載情報
<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaigyoku.pdf>

< 当金庫が契約を締結している電子決済等代行業者 >

- ・ 株式会社 NTT データ

以 上